

笠建産第941号
平成20年10月23日

国土交通省道路局長 様

京都府相楽郡笠置町
笠置町長 松本 勇



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付で依頼のあった上記のことについて、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

京都府笠置町

道路整備における補助金や交付金につきましては、従来から新設改良など一定の規模以上に制限されていたため、山間部でありほとんどの道路が狭小である本町では、採択基準に合わないことが多く、そのことが道路整備の遅れている原因の一つであると考えます。

今後の道路行政を進める上では、一定の条件が整えば、当町のような「小規模であっても必要とされる道路」にも対応できるような、より柔軟な補助金・交付金の制度を要望します。

② — 1 地域の現状と抱える課題

京都府笠置町

○現状

笠置町は町域の80%を山林が占める過疎地域であり、唯一の公共交通機関であるJRにおいても運行本数が少ないことから、移動手段の多くを自動車に依存している。また、急峻な地形であるために狭小な道路が多く、整備が遅れているのが現状である。

幹線道路としては、町域を木津川に沿って東西に横断する国道163号があり、これに接続する主要地方道奈良笠置線及び笠置山添線がある。

国道163号は京阪神地域と中部東海地域を最短距離で結ぶ幹線道路であるため、近年は大型車の通行量が30%を超えているにもかかわらず、歩道等の整備が遅れている。

また、主要地方道については国道の迂回路として奈良市へのバイパス的役割を果たす道路でありながら、狭小な部分が多く、対向すら出来ない場所も多く残されている。

いずれの道路についても、狭隘な山間の町においては、幹線道路であると共に重要な生活道路となっている。

○課題

重要な生活道路でもある国道163号については、歩道の未整備区間が残されているため、通行者にとって大変危険な状態である。

また、この国道は1級河川木津川に沿っているため、台風等の出水時においては、一部の区間で道路が冠水することがあり、過去には通行止も数回発生している。

災害時などの緊急の通行止においては、迂回路の役割を果たす主要地方道においても、狭小な事からその役割を十分に果たすことは出来ていない。

このような事から、日常の生活道路としての安心・安全はもとより、災害等の緊急時にも十分機能の発揮できる道路整備が必要である。

② — 2 地域の目指すべき将来像

京都府笠置町

笠置町は、特記すべき産業が存在しないことから、地域振興は豊かな自然と歴史文化を生かした観光を町の中心施策として取り組んでいる。しかしながら、史跡名勝笠置山を核とした観光資源を持ちながら、その資源を十分発揮できていないのが現状である。

この原因として考えられるものの一つは、交通体系網の整備の遅れであり、このことが過疎の原因にもつながっているものと思われる。

ひとつの道路が住民にとっての生活道路、通過交通を処理する道路、観光など町を訪れる人のための道路としてなど、それぞれ重要な役割を兼ね備えている本町にとっては、その目的に応じたバランスの良い整備を行うことが今後の地域振興を考える上で重要であると考えられる。

また、合併に取り残された相楽郡の東部3町村（笠置町、和束町、南山城村）では、行政事務の効率化を図るために共同化の事務を進めており、平成21年4月1日から相楽東部広域連合を設置し、一部の行政事務の共同化がスタートすることとなった。

この共同化事務の内容については、徐々に拡大されることから、今後は笠置町だけではなく広域連合全体の町村をひとつの自治体と考えて行政事務を進めていく必要がある。

このためにも、3つの町村をつなぐ国道163号とそれに接続する主要地方道の整備はきわめて重要である。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

京都府笠置町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	国道１６３号の改良と歩道整備	安心して暮らせる生活道路の確保 過疎対策	
水害等の災害に強い国土づくり	国道１６３号の改良（冠水対策）と国道に接続する主要地方道の拡幅改良	災害時における重要な幹線道路の通行止めの回避や、通行止めになった場合の安全な迂回路の確保 （隣接する市町村との安全な道路のネットワークの構築）	